

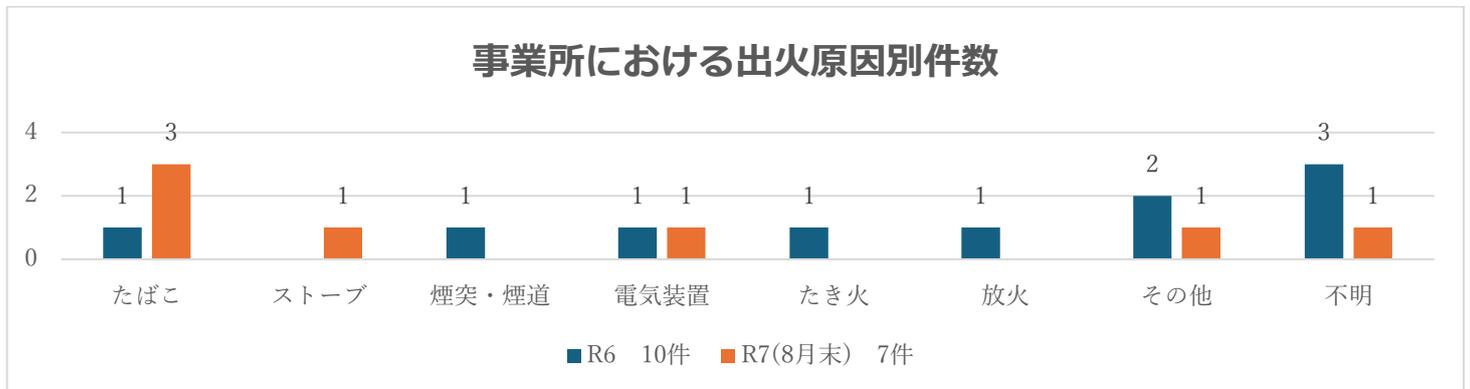
事業所における火災が増加！

令和7年8月末までの石狩市内の火災件数は18件で、昨年と比較すると件数は減少しておりますが、過去10年間の平均件数18.3件とほぼ同数で推移しております。

火災は、ちょっとした注意や心掛けで防ぐことができます。
火気を取り扱う場合は、特に注意するように！



昨年と比較すると火災件数は減少しておりますが、事業所における発生件数に着目すると、令和6年中に石狩市内の事業所において発生した建物火災は10件であるのに対し、令和7年8月末までに事業所で発生した建物火災は7件であり、昨年を上回るペースで増加していることが分かります。事業所における早急な火災予防対策が必要となっております。



令和6年と令和7年に石狩市内の事業所で実際に発生した火災事例を紹介しますので、類似火災に注意するとともに、事業所における火気取扱や火気管理に十分注意するようお願いいたします。皆さんの心掛けで、恐ろしい火災の発生を防ぐことができます。

火災事例1 煙突の貫通部の施工不良

ストーブの煙突を設置する際に、めがね石等の不燃材料を使用せずに、壁体を貫通させたため、接触していた木材から出火したものの。

対策：壁、床、天井等の貫通部はめがね石等の不燃材料にする

めがね石等が必要



火災事例2 溶断機の火花

トラックのバンボディを解体するため、アセチレンガス溶断機を使用していたところ、近くに置いてあったビニールシートに火花が飛び、出火したものの。

対策：燃えやすい物を移動してから、切断作業を実施するなど、周囲に可燃物がある状態で、火花を発生する作業を行わない



火災事例3 切断機の火花

鉄材をエンジンカッターで切断していたところ、発生した火花が堆積していたポプラの綿毛に着火し、周囲に伝播していき倉庫の壁を一部焼損したものの。

対策：ポプラの綿毛等の燃えやすい物を清掃してから、切断作業を実施するなど、周囲に可燃物がある状態で、火花を発生する作業を行わない



火災事例4 ストーブ

ストーブの上に可燃物を置いた状態で、ストーブがタイマー機能により運転を開始したため、ストーブ上の可燃物に着火し、出火したものの。

対策：ストーブの上に可燃物を置かない
周囲に燃えやすい物を置かない



火災事例5 放熱部が破損したジェットヒーター

放熱部が破損したジェットヒーターで暖を取っていたところ、破損箇所から漏洩した火炎が、着衣に着火したものの。

対策：修理するなど正常な状態で使用し、破損や故障したものを使用しない



石狩北部地区消防事務組合 **石狩消防署**

火災予防や住宅用火災警報器について ⇒
警防課防火推進担当 TEL 0133-74-7165

石狩北部地区消防

